## 新型コロナウイルス関係の 助成金・支援制度一覧

## 2020年版チェックシート

## 制度一覧

No	補助制度の名称	内容
1	雇用調整助成金	従業員を休業させ、休業手当を支払い、雇用維持に努めた会社に対し、休業 手当の一部を助成するもの。従業員に支払った休業手当の9割以上出ること もある。
2	緊急雇用安定助成金	週20時間未満のパート・アルバイト向けに、雇用調整助成金と同様の助成をするもの。従業員に支払った休業手当の9割以上出ることもある。
3	特別定額合付金	生活支援のために住民票登録人数×10 万円を支給するもの。
4	持続化給付金	新型コロナウイルス関係で売上等に影響を受ける中小企業、個人事業向けの一時金。最大 200 万円または 100 万円。
5	小学校休業等対応助成金	小学校等が臨時休業したことに合わせて特別の有給休暇を与えた企業に向けた助成金。1日最大8330円。
6	労働保険料・社会保険料の納付猶予	新型コロナウイルス関係で売上等に影響を受ける企業向けの猶予制度。原則 として1年間猶予される。
7	働き方改革推進支援助成金	テレワーク用通信機器の導入や外部専門家によるコンサルティング費用補助。最大 100 万円(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)。